

岩手県告示第 1161 号

指定金融機関及び収納代理金融機関の指定（昭和 39 年岩手県告示第 262 号の 7）の一部を次のように改正し、平成 19 年 1 月 1 日から施行する。

平成 18 年 12 月 26 日

岩手県知事 増 田 寛 也

改正前				改正後			
2 収納代理金融機関				2 収納代理金融機関			
指定した金融機関			取扱事務 の範囲	指定した金融機関			取扱事務 の範囲
名 称	位 置	取扱店舗		名 称	位 置	取扱店舗	
[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	
<u>江刺市農業協同</u> 組合							
[略]							
備考 改正部分は、下線の部分である。							